

田原会計 NEWS

2023年5月2日(火)

〒400-0032 山梨県甲府市中央 5-5-19

田原会計事務所

TEL 055-225-3622 FAX 055-227-7714

Email tahara0423@tkcnf.or.jp

令和5年5月12日締切 「事業承継・引継ぎ補助金」5次募集

本補助金の内容

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を後押しするため、「事業承継・引継ぎ補助金」による支援を実施します。

補助率と対象経費

補助率：2/3 又は 1/2

補助上限：600万円以内又は800万円以内。

※一定の賃上げを実施する場合は補助上限を800万円に引き上げ。

補助対象経費：設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用などが該当します。

支援対象者と検討してほしい方

経営革新事業……事業承継、M&Aを契機として、経営革新等に挑戦する中小企業・小規模事業者

- ・新しい商品の開発やサービスの提供を行いたい
- ・新たな顧客層の開拓に取り組みたい
- ・今まで行っていなかった事業活動を始めたい

専門家活用事業……M&Aにより経営資源を他者から引き継ぐ、あるいは他者に引き継ぐ予定の中小企業・小規模事業者

- ・M&Aの成約に向けて取組を進めている方
- ・M&Aに着手しようと考えている方

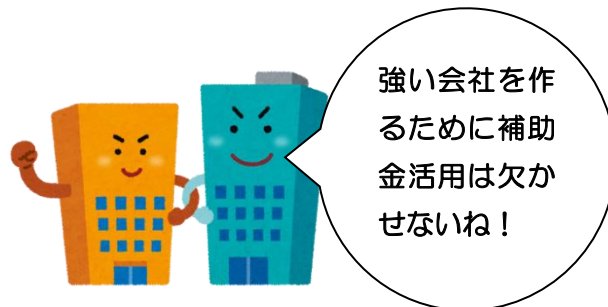
廃業・再チャレンジ事業……事業承継・M&Aに伴い既存の事業を廃業し、新たな取組にチャレンジする予定の中小企業・小規模事業者。注：再チャレンジの主体は、法人の場合は株主、個人事業主の場合は個人事業主本人となります。

- ・事業の廃業を考えている方

留意事項

本事業の申請書の提出方法はインターネットを利用した「電子申請(J Grants)」のみでの受付となります。

J Grantsの申請にあたっては、事前にGビズ ID プライムアカウントの取得が必要となります。アカウントの取得には2~3週間程度が必要となるため、公募締め切りに余裕をもって手続を実施してください。



強い会社を作る
ために補助
金活用は欠かせ
ないね!